# 農地法第5条第1項の規定による許可申請書

(あて先)山形市農業委員会会長

令和 年 月 日

申請当事	当事者 の別	住	所	職業	氏	名	印
者の住所等	譲受人 (借人)						
<del>1</del>	譲渡人 (貸人)						

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の「

権 |を「

したいので、農地法第5条第1項の規定に

より許可を申請します。

#### 1. 申請土地の表示

	土地の	の所在		地目		面積	利用	普通収穫高	所有権以外の使用収益権が設定 されている場合					
市町村	大 字	字	地 番	登記簿	現況	山 惧	状況	(10a 当り)	権利の種類	権利者の氏名 又は名称				
						m²								
計 m²(田				m² 畑			m 採草	放牧地	m²)					

### 2. 転用事由の詳細

用	途	事	由	の	詳	細	

### 3. 転用の時期

工事着手予定年月日				工事	完了予	定年月	日	事業又は施設の操業又は利用期間							
2	令和	年	月	日	令和	年	月	日		令和	年	月	日から	年間	・永久

# 指 令 書

山形市指令農委第 号

上記の申請を下記条件を付して許可する。

令和 年 月 日

山形市農業委員会会長

記

許可条件

- (1) 申請書に記載された事業計画に従って事業の用に供すること。
- (2)許可に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から3ヶ月後及びその後1年ごとに工事の進捗状況を報告すること。また、許可に係る工事が完了したときは、遅滞なくその旨を報告すること。

### 注意事項

- (1) 申請書に記載された事業計画(用途、施設の配置、着工及完工の時期、被害防除措置等を含む。)に従ってその事業の用に供しないときは、農地法第51条第1項の規定によりその許可を取り消し、その条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて原状回復の措置等を講ずべきことを命ずることがあります。
- (2) 申請書に記載された事業計画の実現に当たって農地法以外の法令による許認可等を要する場合は、当該許認可を受けて転用目的に供するよう念のため申し添えます。